

“きらり★ふくしの魅力” フォトコンテスト募集要項

～人と人とのふれあいや交流の心温まる様子を 感じられる場面の写真の一コマを写したもの～

◆目的

人と人とのふれあいや交流の心温まる様子を写真を通して見る事で、“支え合いの存在”の大切さを再確認し、福祉の魅力を発信することを目的とします。

◆内容

作品は一人2点以内で、応募者自身が撮影したものでかつ、未発表、未加工のものに限ります。

◆応募対象者

能美市内に居住。又は勤務・通学している方

◆募集期間

令和4年12月5日（月）～令和5年1月31日（火）必着

◆応募方法

パソコンまたはスマホのメールでお願いします。メールアドレス：nomi@nomi-shakyo.jp
撮った写真をメールに添付し、件名は「“きらり★ふくしの魅力” フォトコンテスト」とし、メッセージ欄に必要事項①～⑥を記載し、作品を添付してください。

- ① 氏名（フリガナ） ② 住所 ③ 電話番号 ④ 勤務先（事業所名）・学校名
⑤ 作品タイトル ⑥ 写真の説明（一言コメント）※作品に込めた思いを記載ください。

注：作品の推奨サイズは3MB～4MBです。サイズが5MBを超える場合、大容量ファイル転送サービスで送り直してもらうことがあります。

- ・大容量ファイル転送サービスを利用する場合
件名は「“きらり★福祉の魅力” フォトコンテスト」とし、メッセージ欄に必要事項①～⑥を記載し、作品を添付してください。

宛先：〒923-1121 能美市寺井町た8番地1（能美市ふれあいプラザ2階）
社会福祉法人能美市社会福祉協議会 「きらり★ふくしの魅力” フォトコンテスト」宛

◆応募上の注意

- 応募作品の著作権は撮影者（応募者）に帰属しますが、能美市社会福祉協議会は応募された写真を広報誌「ほほえみ」や、ホームページ、フェイスブック、事業・イベント等で自由に使う権利を保有するものとします。また、使用に際しては写真にサイズ変更やトリミングなどの加工をする場合があることをご了承ください。
- 人物の肖像権及び登録商標の無断転用並びに著作権の侵害などに関わるトラブルには、能美市社会福祉協議会は一切の責任を負わないものとします。
- 個人情報の同意につきましては、職員が所属する事業所の責任において確認ください。
- 応募された作品は返却いたしません。
- 当事業を通じて得た氏名、住所、電話番号等の個人情報は、「能美市社会福祉協議会個人情報の保護に関する規程」に従い適正管理し、本事業に関する連絡等の目的以外には使用しません。

◆審査・表彰

- (1) 審査 審査委員会による審査のうえ、最優秀賞1点、優秀賞2点を選定します。
- (2) 表彰 表彰式は、令和5年2月25日（土）「地域福祉のつどい」にて行います。
- (3) 副賞 最優秀賞（1点）のみ商品券5千円、優秀賞（2点）のみ商品券3千円、それぞれ贈呈します。

◆主催 社会福祉法人能美市社会福祉協議会

◆協力 のみ社会福祉法人連絡会